



環境省の地域脱炭素施策及び ゼロカーボン北海道タスクフォースの動きについて

第17回北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議

令和5年2月6日

北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室長
小高大輔



1. 脱炭素先行地域
2. 住宅省エネ2023キャンペーン
3. SHIFT事業
4. 脱炭素化支援機構
5. 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動
6. ゼロカーボン北海道タスクフォースの取組

1. 脱炭素先行地域

地域脱炭素ロードマップ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

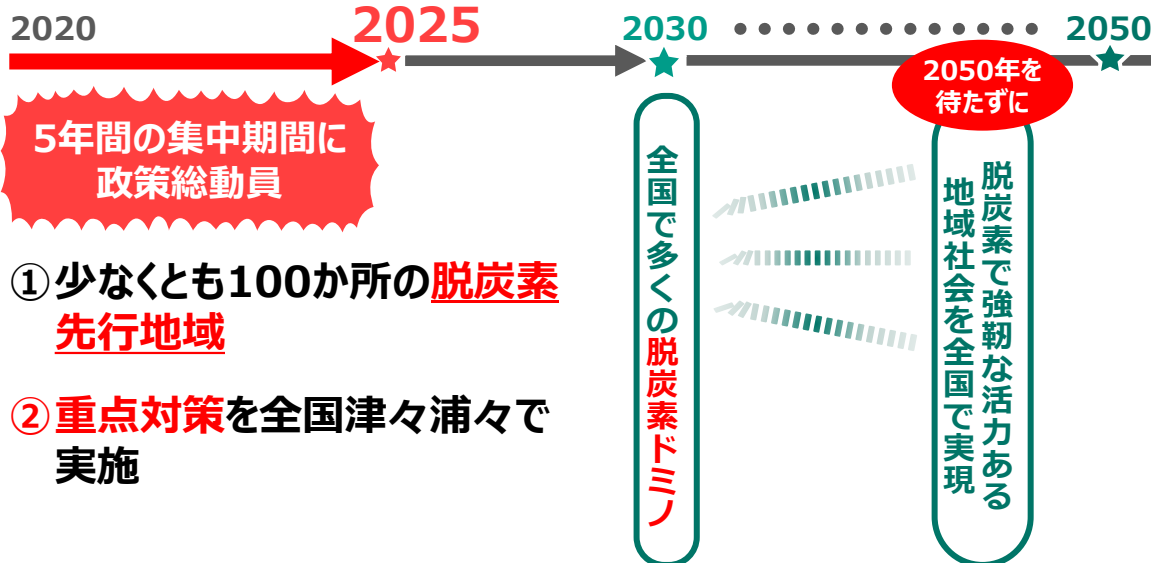
- 地域と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を議論する「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 地方自治体等ヒアリングを経て、2021年6月9日に決定。

キーメッセージ

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

地域脱炭素ロードマップのイメージ



経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

非常時のエネルギー確保
生態系の保全

- ある一定のエリアの中で、**民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現**し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\boxed{\text{民生部門の電力需要量}} = \boxed{\text{再エネ等の電力供給量}} + \boxed{\text{省エネによる電力削減量}}$$

脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群（モデル性等がある場合に限る）
地域間連携	複数の市区町村の全域、特定エリア等

スケジュール

第1回選定

1月25日～2月21日 公募実施

4月26日 結果公表
※79件の計画提案から**26件**を選定

第2回選定

6月27日 募集要領等を公表
6月28日～30日 自治体向け説明会（オンライン）
7月26日～8月26日 公募実施
有識者会議による審査等

11月1日 結果公表
※50件の計画提案から**20件**を選定

以降

第3回 R5.2.7(火)～
R5.2.17(金)15時必着

第4回 R5.8頃を予定
※2025年度まで年2回程度
募集実施予定

2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

【令和5年度予算（案） 32,000百万円（令和4年度 20,000百万円）】
 【令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円】

脱炭素先行地域づくり事業

重点対策加速化事業

交付対象

脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体
 （一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

自家消費型の太陽光発電など重点対策を加速的にかつ複合実施する地方公共団体

交付率

原則 2 / 3 ※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を 3 / 4

2 / 3 ~ 1 / 3、定額

上限額

50億円／計画

都道府県：20億円、市区町村：15億円

※特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額：
 50億円 + （特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の 1 / 2（上限10億円））

※市区町村は、温対法に基づく促進区域における再エネ設備整備に5億円追加あり

支援内容

再エネ設備、基盤インフラ設備、省CO2等設備等

- ・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
 [再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等]
- ・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
 [蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等]
- ・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入
 [ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等]

重点対策の組み合わせ等

- ・自家消費型の太陽光発電
- ・地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ・業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導
- ・住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ・ゼロカーボン・ドライブ



※ 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

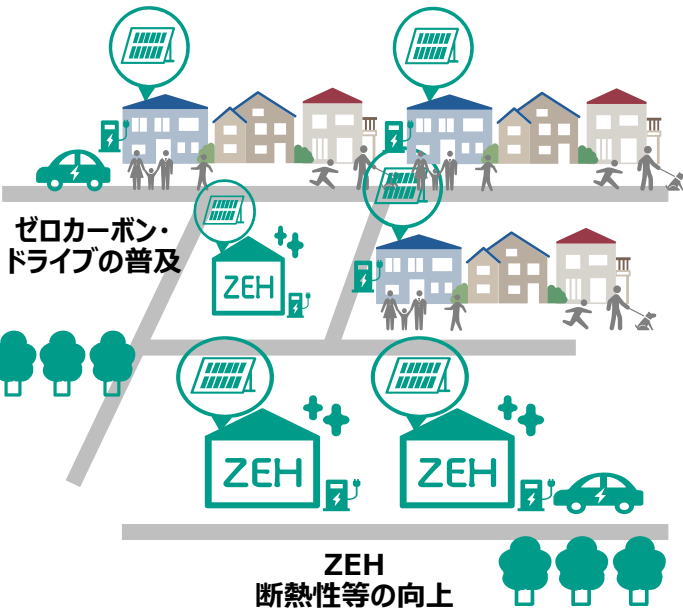
地域脱炭素の推進のための交付金 事業内容

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		特定地域脱炭素移行 加速化交付金	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コージェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ ※2 (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※2 再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔①⑤は国の目標を上回る導入量、④は国の基準を上回る要件とする事業の場合、それぞれ単独実施を可とする。〕</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域 (特定地域) において、自営線に接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術 (再エネ・省エネ・蓄エネ) 等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3 ※1 ① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の地方公共団体は3/4、②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3 ※1
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		

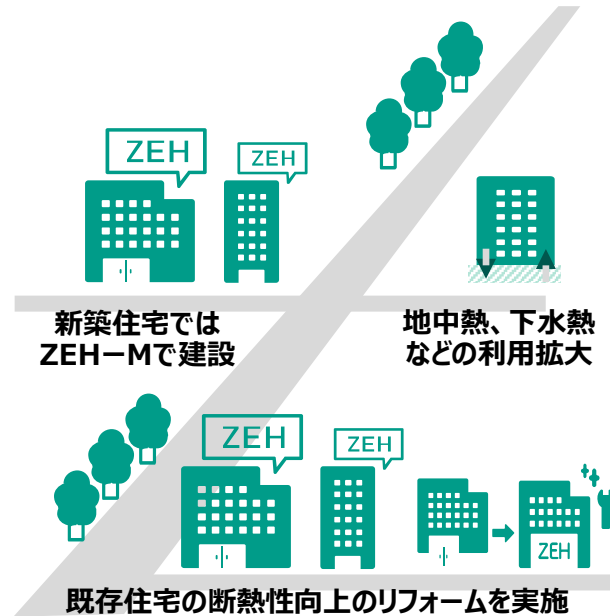


脱炭素先行地域のイメージ①

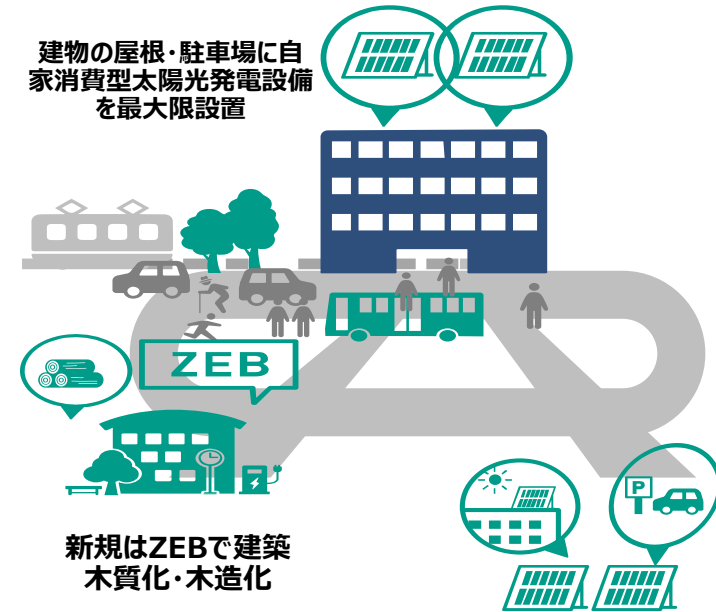
A 住宅街・団地（戸建て中心）



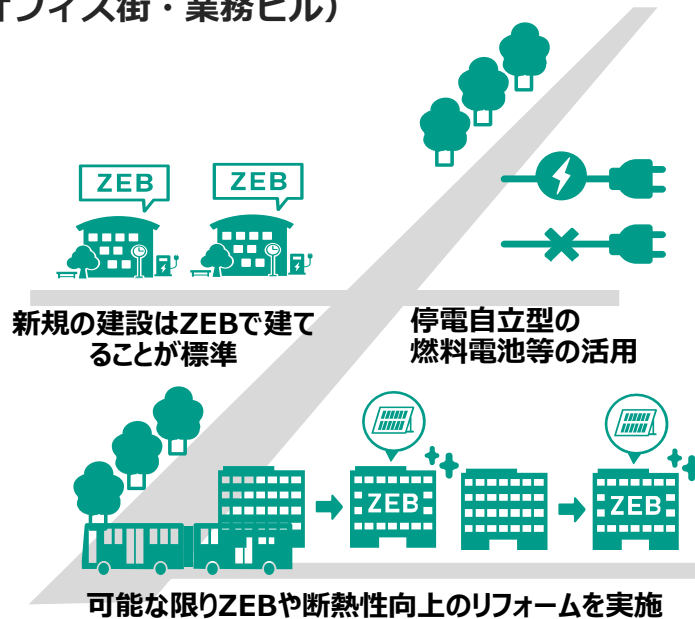
B 住宅街・団地（集合住宅中心）



C 地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街等）



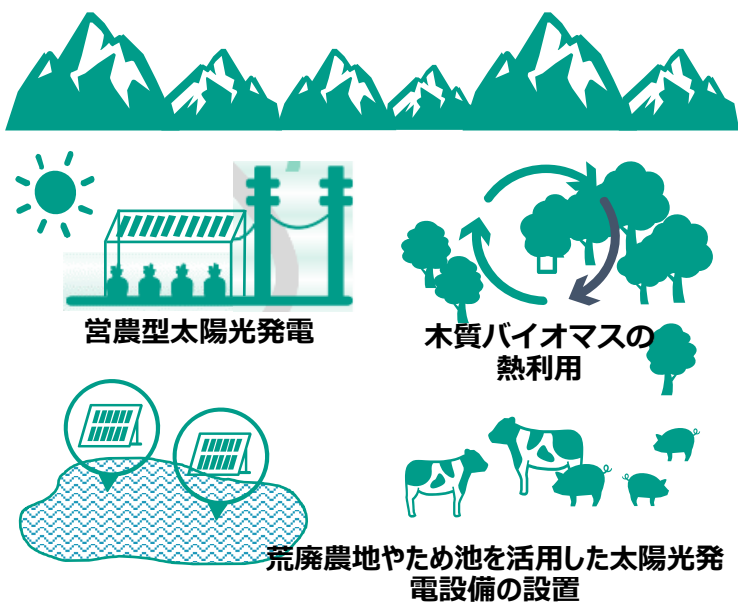
D 大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル）



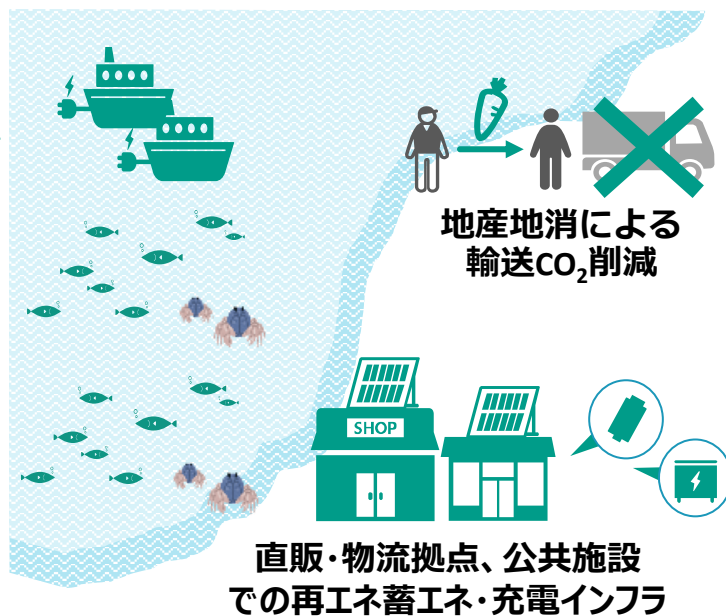
E 大学キャンパス等の特定サイト



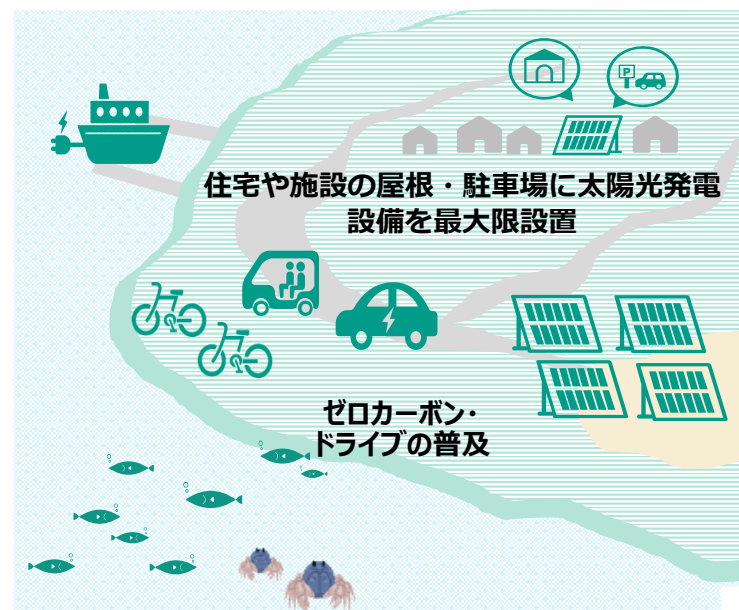
F 農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）



G 漁村（漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア）



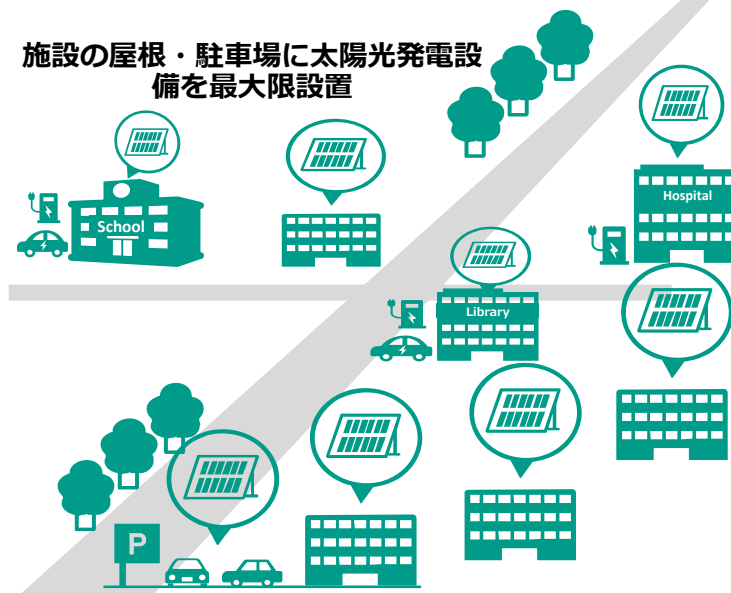
H 離島



I 観光エリア・国立公園（ゼロカーボンパーク）



J 公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群（モデル性又は他地域への展開可能性があるものに限る）



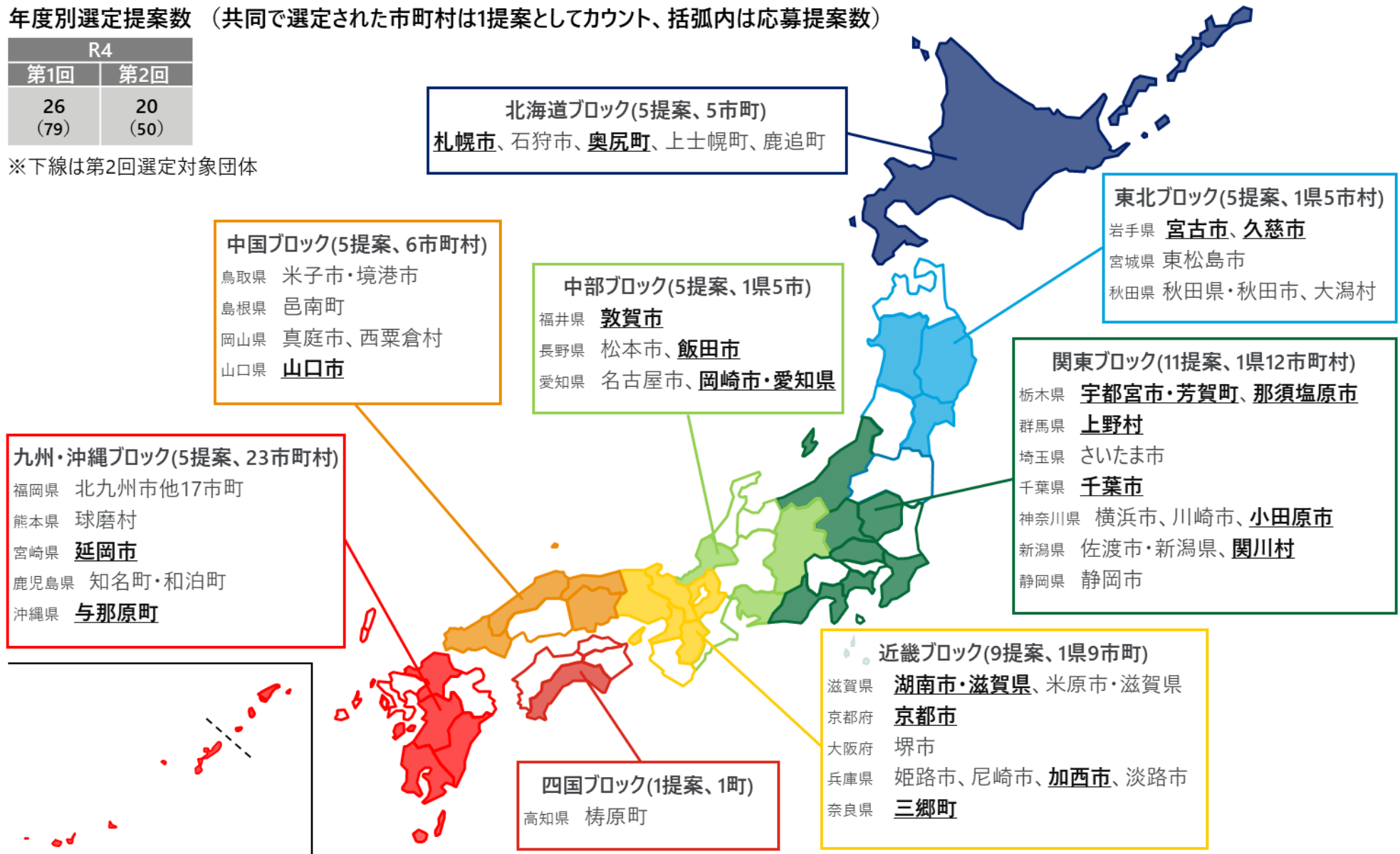
脱炭素先行地域の選定状況（第1回+第2回）

第2回までに、全国29道府県66市町村の**46提案**が選定された。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



脱炭素先行地域第2弾の選定事例

北海道札幌市

～積雪寒冷地×大都市の脱炭素化～

- 寒冷市街地特有の地域熱供給ネットワークと連携し、CNガスや木質バイオマスによる中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
- **再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、**水素社会を牽引**



北海道奥尻町

～全島脱炭素化～

- 地熱バイナリー発電、水力発電などのベースロード電源を確保し、離島特有の**エネルギーコストやレジリエンス**といった課題に対応
- 地熱バイナリー発電排湯の**園芸施設**利用
- 木質バイオマスボイラー導入による島内**木質バイオマスサプライチェーンの構築**



栃木県宇都宮市・芳賀町

～LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現～

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit
(令和5年8月供用開始予定)

群馬県上野村

～全村脱炭素化で林業再生・活性化～

- 村内の**森林を最大限活用**した木質バイオマスによる熱電併給・薪ストーブの導入
- 系統を活用した**地域マイクログリッド**を構築し、レジリエンス強化
- 「山村全域の脱炭素化」×「**林業再生・活性化**」×「安心・安全なまち」を実現し、**移住・定住を促進**



滋賀県湖南市

～脱炭素×林福連携～

- 木質バイオマスボイラーの導入により、木質燃料製造などの雇用創出を図り、障害のある人の活躍、**林福連携**を推進
- 福祉施設に高効率空調・給湯、再エネ導入を進め、住宅に対しては太陽光・蓄電池の無償設置サービスを導入して「**福祉のまち**」の脱炭素化を推進



京都府京都市

～文化遺産の継承と地域コミュニティ活性化～

- 寺社などの100箇所の文化遺産を、僧侶が起業した地域エネルギー会社と連携して脱炭素化し、**文化の持続的な継承**を図る
- EVタクシーを活用したゼロカーボン修学旅行の実施や商店街アーケード・大学などの交流拠点の脱炭素化を進め、市内外への波及効果を狙う



伏見稲荷大社



東本願寺

石狩市：「再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン」

脱炭素先行地域の対象：石狩湾新港地域内REゾーン、公共施設群

主なエネルギー需要家：【石狩湾新港地域内REゾーン】データセンター等2施設に加え、今後進出する企業施設
【公共施設群】石狩市役所をはじめとした公共施設群5施設

取組の全体像

札幌圏における産業拠点である石狩湾新港エリアにおいて、**太陽光発電設備の導入と地域内の木質バイオマス発電設備を活用**した特定送配電事業によって地域に集積が見込まれる**データセンター群及び周辺施設に再エネ電力を供給**。電力消費の大きい複数のデータセンターの電力を全て再エネ供給し、地域の脱炭素化を図りながら、再エネポテンシャルを地域の優位性とし更なる産業集積を目指す。その他石狩市中心核の公共施設群に**マイクログリッドの構築**等を行いCO2排出実質ゼロと防災機能の実現に向け取り組む。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 石狩湾新港地域内に設置予定の太陽光発電(1,800kW)とベースロード電源となる木質バイオマス発電により発電された電力を**特定送配電事業**により、同地域内に新設予定の**データセンター及び隣接する公共施設(体育館)に供給**
- ② その後も新規電源や近隣の固定価格買取期間が終了した電源を受け入れながら、産業集積の実現と共に順次再エネ供給力を増強。また、水素や大型蓄電池、デマンドレスポンス型需要施設など**自然変動型電源の受け入れに向けた地域調整力機能の拡大**を推進
- ③ 公共施設群5施設において、太陽光発電設備の設置・自家消費を進め、不足分は石狩湾新港地域から供給するための手法を確立。さらに、蓄電池等の設置により**5施設間の電力融通**を行うことを実現し、将来的に再エネ電力の地域での自給率をさらに向上
- ④ 地域の再エネによるグリーン水素のサプライチェーンの構築や木質バイオマス発電所などから生じた熱エネルギーの近隣活用など、**再エネの総合供給効率を向上**



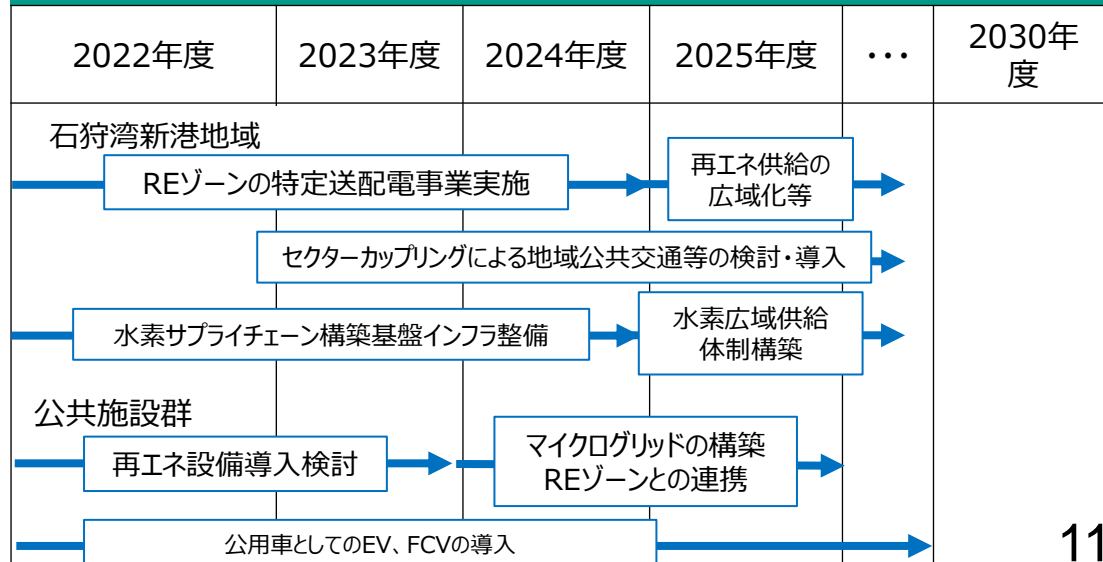
2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 公用車のEV化等とカーシェアリングの実施による運輸部門の温室効果ガスの削減と共に車載蓄電池を防災活用
- ② 再エネによる新たな公共交通や再エネの広域送電の実現に向けた検討により、再エネによる地域課題の解決と共に、再エネの地産地活を推進

3. 取組により期待される主な効果

- ① 地域再エネの最大限の活用による**再エネの地産地活によるデータセンターを中心とした産業集積の実現、更なる再エネ需要家の新規立地を推進**
- ② 市庁舎を中心とした公共施設群の脱炭素化を実現すると同時に、公用車の脱炭素化を実現しながら、**レジリエントな行政機能を実現**
- ③ 電力の貯蔵・平準化として、**大型蓄電池の導入及び水素製造の導入による地域調整力の確保**により、再エネの地域活用の拡大を推進
- ④ **地域の脱炭素と公共交通の実現をセクターカップリング**により実現し、地域の活性化を図る

4. 主な取組のスケジュール



上士幌町：未来へつなぐ持続可能なまちづくり-ゼロカーボン上士幌の実現とスマートタウン構築を目指して-

脱炭素先行地域の対象：町全域

主なエネルギー需要家：【民生】住宅2,505戸、公共施設(役場庁舎等)17施設、法人事業所95件、個人事業主89件
【民生以外】工場約11事業場

取組の全体像

町全域の民生需要家に対し、地域において実績のある**かみしほろ電力**を通じて、家畜ふん尿処理の過程で発生するメタンガスを利用した**バイオガス発電**、町有地や公共施設を活用した**大規模太陽光発電**や卒FIT電源からの再エネを供給すること等により、**町全域**の民生電力の脱炭素化を図る。また、全公用車両の**EV**、**PHEV更新**により、運輸部門等の脱炭素化を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 町内の**バイオガスプラント**(6基分 1,950kW)で発電された電気を特定卸供給により供給する「**かみしほろ電力**」の体制強化及び供給件数の拡大
- ② 町有地や公共施設を活用し、官民協働により**大規模太陽光発電を導入**(2,000kW)し、かみしほろ電力に供給
- ③ 一般住宅向け卒FIT電力(600kW)をかみしほろ電力に供給
- ④ 災害時は役場庁舎等防災拠点となる主要な公共施設にレジリエンス強化を目的とした**マイクログリッド**を構築
- ⑤ 一般住宅・事業者向け太陽光発電設備(3,600kW)の導入支援



搾乳設備 (ロータリーパーラー)



バイオガスプラント

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① **全公用車両のEV、PHEV更新**及び公用電動自転車の導入を行い、同時に急速充電設備を搭載したEVステーションを整備
- ② 農村部市街地送迎バスを、定時・定路線運行から**デマンド運行**に変更することにより効率化
- ③ 町内の人流・物流について、共同配送や貨客混載、ドローン配送等の複数の手法を組み合わせたサービス提供について検討

3. 取組により期待される主な効果

- ① 酪農施設から発生する家畜ふん尿を活用したバイオガス発電をはじめとして地域で生まれた再生可能エネルギーを最大限地産地消することにより、環境負荷の少ない住民生活と自律的な域内循環が生まれるとともに、供給電力を地域で確保し、**安定的なエネルギー供給体制を確保**
- ② 防災の拠点となる役場庁舎を中心として、太陽光発電設備と蓄電池、自営線を設置してマイクログリッドを構築し、**大規模停電などの非常時においても防災拠点として電力を確保**し、レジリエンスを強化

4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	...	2030年度
町有地等を活用した大規模太陽光発電設備導入事業							
調査	導入工事				運用		
太陽光発電を活用した公共施設マイクログリッド構築事業							
調査	導入工事				運用		
一般住宅及び事業者向け再エネ・省エネ設備等導入補助							
<ul style="list-style-type: none"> ・一般住宅向け太陽光発電等再エネ設備導入支援事業 ・一般住宅向け太陽光発電の卒FIT電力買取事業 ・事業者向け太陽光発電等再エネ設備導入支援事業 ・ZEH型住宅建設促進補助事業 							

札幌市：ゼロカーボン都市「環境首都・SAPPORO」を目指して－産学官による積雪寒冷地モデルの構築－

脱炭素先行地域の対象：札幌市内の一部地域(①札幌都心民間施設群、②水素モデル街区、③北大北キャンパス、④公共施設群、⑤オリパラ施設群)

主なエネルギー需要家：札幌都心民間施設群30施設、水素モデル街区2施設、北大北キャンパス1施設、公共施設群1,394施設、オリパラ施設群5施設

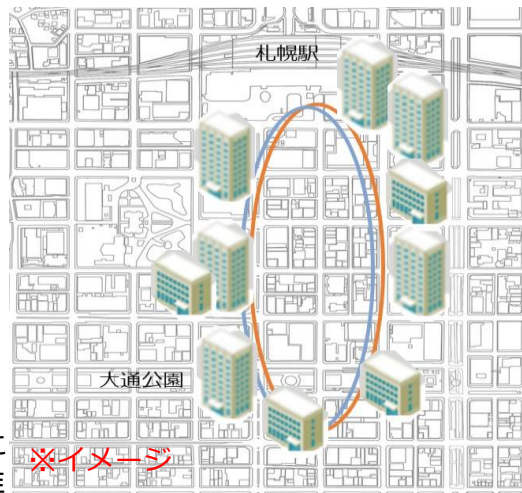
共同提案者：北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学、公益財団法人北海道科学技術振興財団

取組の全体像

寒冷地の特性を踏まえたCGS(コージェネレーションシステム)を活用したエネルギーネットワークの構築が進められている札幌都心地域の民間施設群でZEB化、太陽光発電等の導入を促進するとともに、熱供給源として木質バイオマスなどの再エネ利用に加え、CNガスへの切り替えにより電力・熱の脱炭素化を推進。水素モデル街区では、定置式水素ステーションを整備して燃料電池(FC)トラックの運用実証を実施。招致活動中の2030年冬季オリンピック・パラリンピックにおいては、利用予定施設としてZEBを導入するとともに、大会期間中の輸送にゼロエミッション車(ZEV)を活用し、クライメート・ポジティブな大会を実現。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 札幌都心地域のビル等について、ZEB化、太陽光発電(240kW)や再エネ電力メニューの導入を促進するとともに、熱供給源として木質バイオマスなどの再エネ利用に加え、CNガスへの切り替えにより、熱を含めた脱炭素化を推進
- ② 招致を目指す冬季オリ・パラに向け、新築の利用予定施設のZEB化や再エネ導入を推進
- ③ 公共施設についてはEMSを活用した徹底的な省エネと再エネ導入を推進



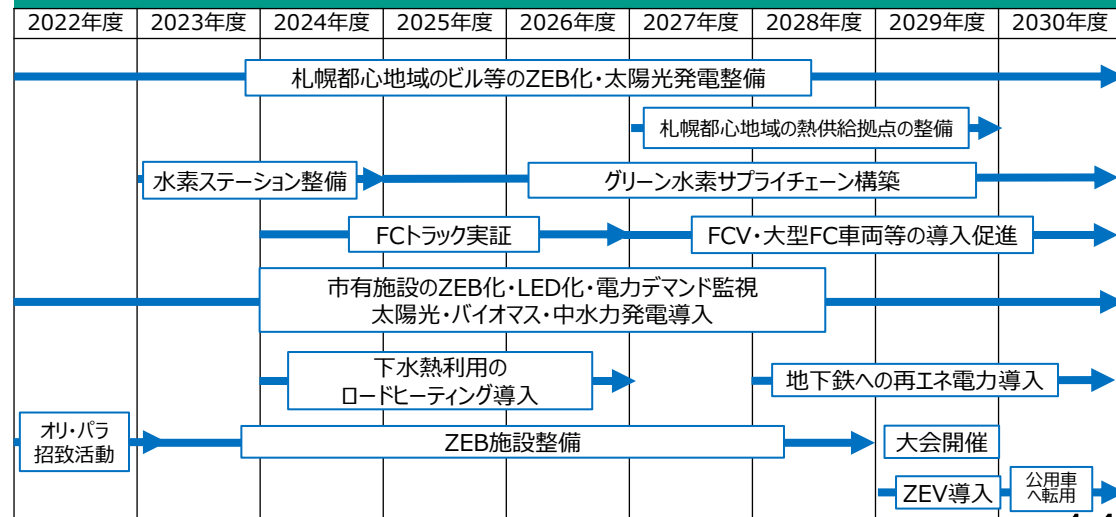
2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 道内初となる大型車両に対応した定置式水素ステーションを整備して水素モデル街区とするとともに、石狩港で建設中の洋上風力発電の余剰電力等で製造されたグリーン水素を活用
- ② 水素モデル街区を起点として積雪寒冷地におけるFCトラックの民間企業への導入を推進
- ③ 市営地下鉄への再エネ電力導入や駅3か所で下水熱を利用したロードヒーティングを実施し、公用車は次世代自動車化(約640台)
- ④ 冬季オリ・パラ大会における輸送手段にFCVやEV等のZEVを導入

3. 取組により期待される主な効果

- ① 熱供給ネットワークの転換と連動した取組展開により、都心地域における電力・熱の脱炭素化を進め、公共施設への再エネ設備導入により災害時のBCP対策を講じることにより、環境性と防災性に優れた都市ヘリニューラル
- ② エネルギー需要が供給能力を上回る大都市の特性を踏まえ、貯蔵性に優れた運搬しやすい水素サプライチェーンを構築し、水素社会の実現を図る
- ③ 冬季オリ・パラ大会では、温室効果ガス削減量が排出量を上回る「クライメート・ポジティブ」な大会を実現し、札幌発の「環境のレガシー」を全国に拡大

4. 主な取組のスケジュール



奥尻町：再エネフルメニューで実現する「サステナブル・アイランド奥尻」事業

脱炭素先行地域の対象：島全域

主なエネルギー需要家：住宅1,491戸、民間事業所164施設、公共施設等52施設

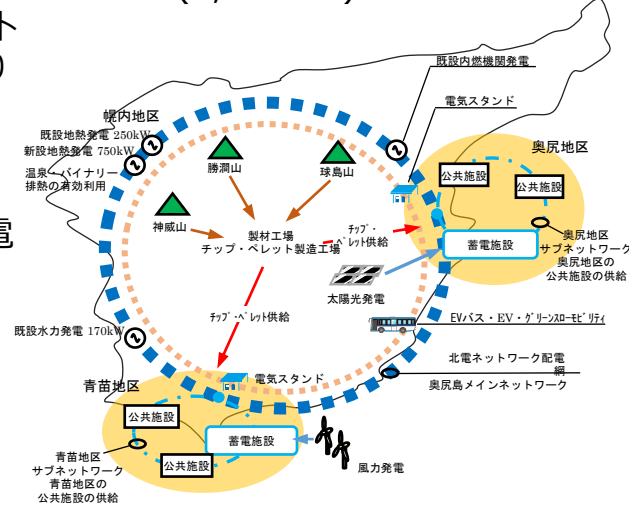
共同提案者：株式会社越森石油電器商会、エル電株式会社

取組の全体像

既存の水力発電と地熱・太陽光・木質バイオマス等の多様な再エネ電源を活用して島全域の脱炭素化を進めるとともに、人口や公共施設等が集中する島内2エリアに**自営線**による**サブネットワーク**を構築して、離島における**エネルギーコストの低減**と**電力供給の安定化**を図る。また、町有バスや公用車のEV化、EV自動運転デマンドバスやグリーンスローモビリティを導入し、**高齢者をはじめとする住民の利便性を向上**し、脱炭素化の取組を通じて「**サステナブル・アイランド奥尻**」を実現。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① **地熱バイナリー発電**(750kW)の増設や、既設**水力発電**(170kW)を活用して脱炭素ベースロード電源を確保
- ② 奥尻地区・青苗地区では、**太陽光発電**(3,000kW)・**蓄電池**の導入と併せて、自営線によるサブネットワークを構築して**EMS**により出力監視・制御を実施
- ③ 一般住宅建替え時の**ZEH化**や町独自の**エコポイント**付与等の取組で省エネ家電購入を推進
- ④ 町役場の**ZEB化**や公共施設の集約を実施



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 役場庁舎等への**EV充電スタンド**整備と併せてEVデマンドバスを導入するとともに、高齢者や観光客向けに**グリーンスローモビリティ**(10台)を導入
- ② 公共施設へ木質チップボイラー(4施設)を導入し、燃料チップの供給と木質ペレット製造を拡大して**木質バイオマスサプライチェーンを大規模に展開**
- ③ 医療・社会福祉施設や園芸栽培施設等へ地熱バイナリー発電の排湯や温泉由来の**未利用熱**を供給し、生活環境と特産品の生産ラインを脱炭素化

3. 取組により期待される主な効果

- ① 離島におけるエネルギーの地産地消で、燃料の海上輸送に影響されない**安定した電力供給**が可能となることで、北海道本島よりも割高な発電コストや**町民のエネルギーコスト負担を軽減**し、地域経済の好循環を創出
- ② 島内で独立した電力需給ネットワークやEMSの構築により、離島という地理的制約下でも自然災害発生時の**エネルギーセキュリティを確保**
- ③ EV自動運転デマンドバスの導入をはじめとする最先端技術の活用により、住民生活の**利便性向上**や高齢者が**安心・安全に暮らせるまちづくり**を推進

4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
			太陽光発電整備				
				風力発電整備			
						木質バイオマスボイラー整備	
			地熱バイナリー発電整備				
					温泉・バイナリー排湯利用		
			サブネットワーク構築 (自営線・蓄電池)				
					EMS構築		
						新庁舎ZEB化・子育て支援施設省エネ化改修	
							EV自動運転デマンドバスの運行実証・電気スタンド整備工事・EV導入

2. 住宅省エネ2023キャンペーン

住宅の省エネ化支援の3省連携施策のポイント



- 住宅の省エネ対策として、令和4年度第2次補正予算において、3省合計で**2800億円**を計上。
- 3省庁のリフォーム支援策のそれぞれのメニューを**組み合わせてもワンストップで活用可能**（単独でも可）。
- 補助金の申請手続きや消費者への還元を事業者が代行する、**簡単な手続き**。

開口部・躯体のリフォーム

◆ 窓の断熱改修

（ガラス交換、内窓設置、外窓交換等）

高性能なものについて、環境省・経産省事業で手厚く補助。

（Uw1.9以下等。工事内容ごとに定額を補助）

◆ ドアの断熱改修

◆ 壁・天井・床等の断熱改修

エコ住宅設備の導入

◆ 太陽熱利用システム

◆ 節水型トイレ

◆ 高断熱浴槽

◆ 高効率給湯器

要件を満たしたものについて、経産省事業で手厚く補助。

（機器ごとに設けられた定額を補助）

◆ 節湯水栓

◆ 蓄電池

その他のリフォーム工事

◆ 子育て対応改修

（ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチンセットの交換を伴う対面化等）

◆ 防災性向上改修

◆ バリアフリー改修

（手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置）

◆ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン

◆ リフォーム瑕疵保険等への加入

省エネ改修（必須）

と

その他のリフォーム

の

組み合わせでも、“ワンストップ”で活用可能な省エネ化支援制度！！！！

新築住宅は、

子育て世帯等向けにZEH水準の省エネ性能を有する住宅を重点支援！

※具体的に使用可能な製品や、申請方法等については、後日事務局から発表される内容をご確認ください。

地方自治体での3省連携事業の活用可能性



地方自治体においても、**3省連携事業を活用した地域の住宅の省エネ化の推進施策を検討可能。**

【案1】上乗せ・追加補助

3省連携事業での支援メニュー等に応じて、**国の支援メニュー活用を基礎とした上乗せ補助や追加補助**などの実施。

※上乗せ補助等を行う場合には、原則として国からの財源によるものを活用することはできません（例：地域脱炭素・再エネ推進交付金）。ただし、一部例外もありますので、国からの交付金等を利用する場合には、制度を所管する省庁に確認してください（以下同じ。）。

【案2】事業者申請支援・促進

3省連携事業の**地元事業者による活用を促すため、申請件数当たりの奨励金等交付**の促進策を実施。

※住宅所有者等と工事事業者による共同事業として、工事事業者が主体となって申請等を行うため、申請書類や交付通知等が事業者に届き、証憑類の提出が容易です。なお、工事1件について最大3件の交付通知がなされるため、制度設計の際には御留意ください。

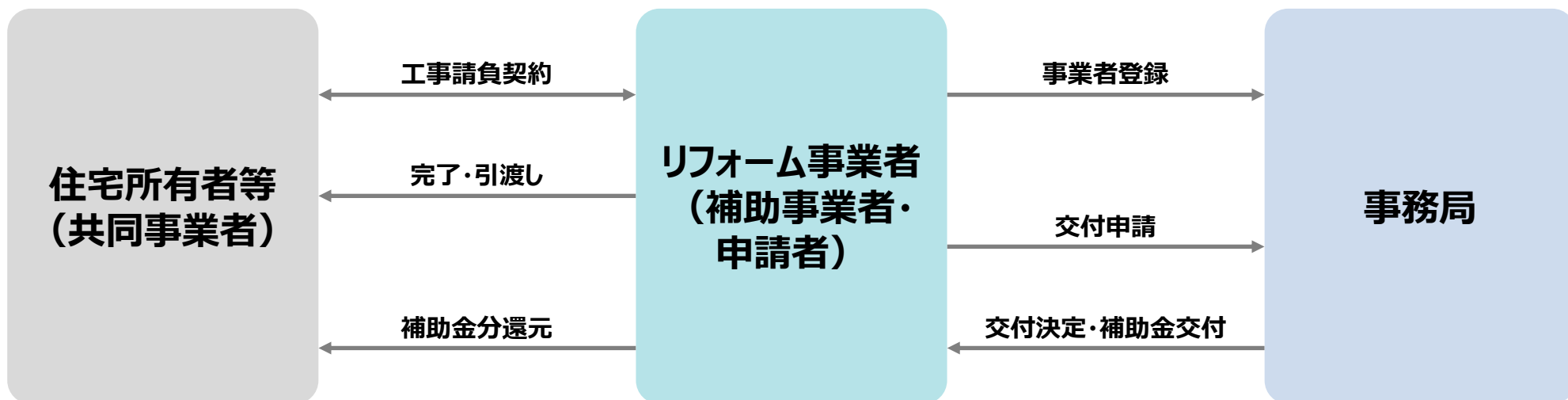
【案3】地域商品券との連携

地域の**プレミアム商品券（工事券・リフォーム券）**の発行とあわせて、**商品券の活用先としての省エネリフォーム**について、地元事業者と連携した周知を実施。

【案4】普及啓発でのネタ活用

住民向けの省エネ・地球温暖化対策・健康（ヒートショックやアレルギー）に関する**普及啓発のイベントや広報物発行の際に、活用可能な支援メニューとして紹介。**

- ・ **リフォーム事業者の方々に、補助事業者として申請手続きを行っていただきます。**
- ・ 住宅所有者等は、共同事業者として、すべての申請手続きに協力するものとします。
- ・ 補助金は、**事業者から住宅所有者等に全額を還元**していただきます。



申請者：リフォーム事業者（工事請負業者）※1

※1 対象工事を複数の事業者に発注（分離発注）する事業は、1事業者（代表事業者）がすべての手続きと補助金の受領を代表して行う場合に限り、申請を行うことができます。共同事業者および他の工事請負業者が手続きに協力することが必要になりますので、ご注意ください。



対象となる建材・ 設備の公募※1	令和4年12月27日 ~ 遅くとも令和5年11月30日（予定）※2
事業者登録	令和5年1月17日 ~ 遅くとも令和5年11月30日（予定）※2
登録事業者の公開	事業者登録後随時 ※こどもみらい住宅支援事業における登録事業者は一定の手続きを経て本事業の登録事業者へと移行が可能
交付申請期間	令和5年3月下旬 ~ 遅くとも令和5年12月31日（予定）※2
（交付申請の予約 提出期間）	令和5年3月下旬 ~ 遅くとも令和5年11月30日（予定）※2

※1 審査を終えたものから順次公開されます。

※2 締め切りは予算の執行状況に応じて公表します。

特設Webサイト及び普及用チラシ



- 2022年12月27日に特設ページを開設。
- 3省連携でのチラシを作成し、関係団体等に配布。紙媒体送付や記事用電子データ送付にも対応。



3事業連携特設ページ 総合トップ「住宅省エネ2023キャンペーン」

住宅省エネ2023キャンペーン

検索

- 「こどもエコすまい事務局」
- 「先進的窓リノベ事務局」
- 「給湯省エネ事務局」

3事業連携コールセンター
0570-200-594

最終校正中

国土交通省、経済産業省、環境省で省エネリフォームを支援します!!

こどもエコすまい支援事業

開口部改修、断熱改修、エコ住設備設置

子育て対応改修、防災性向上改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置、バリアフリー改修、リフォーム瑕疵保険加入で原則最大30万円補助

先進的窓リノベ事業

高性能な断熱窓への省エネ改修で最大200万円補助

給湯省エネ事業

要件を満たす給湯機の設置で15万円又は5万円を補助

全ての世帯で利用可能です。
3つの支援をまとめて申請できます



省エネリフォームの3つの支援策

こどもエコすまい支援事業

断熱改修 ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
断熱改修 ⑤防災性向上改修 ⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
リノベ改修 ⑧リフォーム瑕疵保険の加入
事に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円(世帯要件により最大60万円)
月8日以降に「対象工事」に着手し、申請した方は基礎工事より後の工事、リフォームはリフォーム工事
3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)
一ム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助
月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方
3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)
一ム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

機導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

①燃料電池(エネファーム) ②ヒートポンプ給湯機(エコキュート)
ヒートポンプ給湯機を設置する場合に定額を補助(①は15万円、②及び③は5万円)
※条件があります。
月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方
3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)
一ム事業者、工務店、家電量販店、エネルギー一戸別事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

詳細は 住宅省エネ2023キャンペーン 検索

お問合せ先 住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合わせ窓口
☎0570-200-594 (IP電話は045-330-1340)
HPURL: <https://jutaku-shoene2023.mit.go.jp/>



3. SHIFT事業

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

①CO2削減計画の策定、②省CO2型設備への更新を支援。

- 令和5年度予算案36億円、令和4年度補正予算40億円（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」のイメージ

CO2削減計画の策定支援



CO2削減余地診断の結果に基づく
CO2削減目標・削減計画を策定
※中小企業等向け支援

省CO2型設備更新の支援



CO2削減計画に基づく
設備更新・電化・燃料転換

CO2削減目標の達成



CO2削減計画に基づく
設備更新や運用改善等を実施し、
着実にCO2削減目標を達成

脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和5年度予算（案） 3,685百万円（3,700百万円）】
【令和4年度第2次補正予算額 4,000百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※CO₂排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム単位でi) ii) iii) の全てを満たすCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - 電化・燃料転換
 - CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）
 - 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）
 - 補助対象経費の1/2（円）
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助上限5億円）**
Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

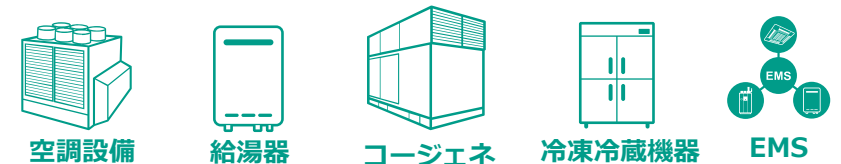
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助 ・工場・事業場単位 ・主要なシステム単位 ・設備単位
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

4. 脱炭素化支援機構

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）の概要



【名称】株式会社脱炭素化支援機構

Japan Green Investment Corp. for Carbon Neutrality（JICN）

【目的】 脱炭素化支援機構は、国の財政投融資からの出資と民間からの出資（設立時は計204億円）を原資としてファンド事業を行う株式会社です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行い、脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献します。

【役員一覧】 代表取締役社長	田吉 禎彦	※脱炭素化委員会委員
取締役専務執行役員	上田嘉紀	※事業推進担当（CIO：Chief Investment Officer）
取締役常務執行役員	永島徹也	※経営企画総務・渉外担当
社外取締役	新井良亮	※脱炭素化委員会委員長
社外取締役	大内智重子	※脱炭素化委員会委員
社外取締役	小関珠音	※脱炭素化委員会委員
社外取締役	武藤めぐみ	※脱炭素化委員会委員
監査役	野口真有美	

【設立】 2022年10月28日（予定活動期間：2050年度末まで）

【設立時出資金】 204億円（民間株主から102億円。国の財政投融資（産業投資）から102億円）

※設立時出資金のうち102億円が資本金、102億円が資本準備金（いずれも投融資に活用可能）

※国の財政投融資からの出資金は、機構の投融資の状況に応じ、令和4年度末までに最大総額200億円（設立時出資金102億円を含む。残り98億円）まで追加出資の余地がある。

※令和5年度分は、財政投融資からの出資金を最大総額400億円、機構が金融市場で資金調達する場合の政府保証（5年未満）200億円を、環境省から財務省に要求中。

【所在地】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-12虎ノ門ビル9F ※当面、グリーンファイナンス推進機構と同じオフィスに入居します。

【連絡先】 電話 03-6257-3863 メール zerocarbon-finance@env.go.jp ※機構のアドレスが開通するまでの間、環境省準備室で受け付けます

脱炭素化支援機構の活動・機能の全体像

- 脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資（設立時は計**204億円**）を原資としてファンド事業を行う株式会社です。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融资（リスクマネー供給）を行い、**脱炭素に必要な資金の流れを太く、速く、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献**します。



※以下の記載例は、あくまでもイメージであり、限定列挙しているものではありません。

エネルギー起源CO2の削減

【発電・熱供給】

- ✓ 再エネ発電事業（太陽光発電・風力発電・中小水力発電・バイオマス発電・地熱発電等）
※FITを活用した太陽光発電は、現行グリーンファイナンス推進機構における運用を踏襲し、資金供給の対象外と。

- ✓ 再エネ熱供給事業
- ✓ 火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼
- ✓ バイオマス燃料の製造・販売

【住宅・家庭】

- ✓ ZEHの建設、販売
- ✓ 住宅の省エネ改修、屋根上太陽光や蓄電池の設置販売

【農林水産・食品分野】

- ✓ ソーラーシェアリングの設置
- ✓ 省エネ型・ノンフロン型の業務用空調冷凍設備の設置

【移動・モビリティ】

- ✓ 再エネと組み合わせたEVや充放電設備の導入
- ✓ 脱炭素型の船舶の導入
- ✓ カーボンニュートラルポート、カーボンニュートラル空港の整備

【サプライチェーン】

- ✓ 再エネ・蓄エネ・省エネなどの脱炭素関連の製品やサービス、素材・部材の製造・販売
- ✓ 再エネ供給関連や水素等のエネルギー貯蔵施設の開発
- ✓ マイクログリッド等再エネの最大化を促す配電事業

【オフィスビル・商業施設など】

- ✓ ZEBの建設、販売
- ✓ ソーラーカーポートなどのオンサイト太陽光発電の設置
- ✓ 省エネ改修等による脱炭素化
- ✓ 工場の脱炭素化（電化、設備更新等）

エネルギー起源CO2以外の削減

- ✓ プラスチックのケミカルリサイクル、代替素材の開発
- ✓ セメント産業等の製造過程の更新投資等
- ✓ ごみ焼却施設更新時のメタン発酵バイオガスへの転換投資
- ✓ 農畜産のメタン排出削減に係る設備設置等

温暖化ガス吸収量の増大

- ✓ 森林整備を伴う林業再生、耕作放棄地での燃料栽培、グリーンインフラ整備等

上記に記載される企業へのファイナンスを行う企業への投融資等

5.脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る 国民運動

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とは

- 来年のG7広島サミットも見据え、脱炭素につながる**新しい豊かな暮らし**の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル 転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信します。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められます



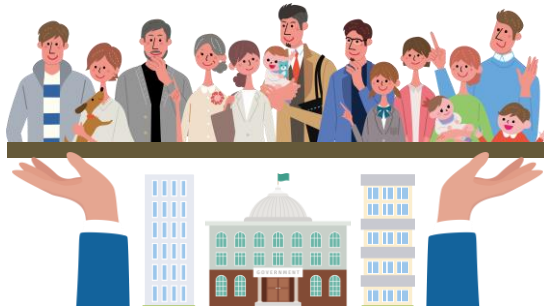
しかし、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です



1 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示します



2 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民・消費者の新しい暮らしを後押し**します



来年のG7やG20等において、

- ・ 我が国から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイル**の提案
- ・ **官民連携によるライフスタイル・イノベーション**の国際協調を提案・発信することも視野



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出・マーケットインを促します

【参考】 新たな国民運動の特徴

- ① 「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現**」という
国の継続的かつ一貫したメッセージ
- ② 呼びかけに留まらない具体的な**アクション・選択肢**の提示
- ③ **自治体・企業・団体・消費者との連携**による
足並み・タイミングを揃えた取組・キャンペーンの展開
- ④ 新しい暮らしを支える**製品・サービス**への大規模な**需要創出**

※ かつての「**クールビズ**」での成功体験のエッセンスも取り入れ、第2の成功事例を目指して、
新たな国民運動を展開

新たな国民運動の内容 ①

○ 今から約10年後、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案をします



※ 新しい暮らしの根拠や数値のバックデータは環境省HP (https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/) で御確認いただけます。

新たな国民運動の内容 ②

○国、自治体、企業、団体、消費者等の主体が、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします

デジタルも駆使して、多様で快適な **働き方、暮らし方** を後押し（テレワーク、地方移住、ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らしを支える **製品・サービス** を提供・提案



2


インセンティブ や効果的な情報発信（気づき、ナッジ）を通じた行動変容の後押し
(消費者からの発信も含め)

3


地域 独自の（気候、文化等に応じた）暮らし方の提案、支援

4



脱炭素につながる新たな豊かな暮らしの全体像を**知り、触れ、体験・体感**してもらう様々な**機会・場（応援拠点）**をアナログ・デジタル問わず提供

今年度はトライアル



来年度以降、地域・全国へ

「新しい豊かな暮らし」に向けた個別アクション

第1弾

- 「ファッション」、「住まい」、「デジタルワーク」で、新しい豊かな暮らしを提案します

1



若者含めた全世代が働きやすい服装を選べる**"オフィス服装改革"**を呼びかけます



【ファッション】

業界の皆様と連携し、**サステナブルファッション**を浸透させます

2



快適で健康な暮らしにもつながる**住宅の断熱リフォーム**促進キャンペーンを展開します

【住まい】

3



テレワークの率先垂範 を実行します



国立公園のデジタル化 (ワーケーション・インバウンド対応)

【デジタルワーク】

と民間・自治体と連携した積極誘致を促進します

【実務】新しい国民運動のポータルサイトの開設（情報登録、参加申込）

- ポータルサイト（URL：https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/）を開設しました。
- ① 「4つの切り口」（スライド7）を参考に、
 - ・【新しい暮らしを支える製品・サービス】
 - ・【各主体の取組情報】を積極的に登録いただくようお願いします。
➡環境省サイトやSNS、プレスリリース等を通じて公明正大に発信してまいります。
- ② 併せて、「官民連携協議会」への参加を広く受け付けてまいります。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動を開始します！

脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿をご紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。



提案・取組を登録しよう

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る提案・取組を登録し、国民・消費者の新しい暮らしを後押ししましょう

登録はこちらから (Google フォームが開きます) 

【実務】 体験・体感の機会・場（脱炭素de豊かな暮らし応援拠点）の設定

- 幅広い国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を進めるためには、
 - ① 脱炭素につながる豊かな暮らしを**具体的な製品・サービス**とともに知っていただくとともに、
 - ② 知るのみならず、**体験・体感**といった**共感**につながる**機会・場**が欠かせません

- こうした機会・場を消費者にニーズに応じて
 - ・「アナログ」（人が多く集まるショッピングモールやモデルルームなど）、
 - ・「デジタル」（メタバース、スマートフォンやアプリなど）の双方で**「脱炭素de豊かな暮らし応援拠点」**として様々設定していく考えです



- 今後の流れとしては、
 - ・今年度は、提案を基に実証事業（トライアル）としてモデル的に設定し、具体的な製品・サービスをお持ちよりいただく形で消費者訴求を試行する
 - ・そこで得られた課題等を踏まえて、来年度以降、各地域・全国に拡大させていく 予定です

➡ 「機会・場」、「製品・サービス」等を積極的に御提案いただければ幸いです

新国民運動官民連携協議会

○官民連携で効果的な実施につなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を、新しい国民運動と同時に立ち上げ、一体的な展開を図ります

「官民連携協議会」を立ち上げ



参加者間で協議し、以下のアクションを実施

①



デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携

②



各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）

③



政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

6. ゼロカーボン北海道タスクフォースの取組

ゼロカーボン北海道タスクフォース地方支分部局レベル会合

本府省

【メンバー】

- ・内閣府地方創生推進事務局内閣審議官（総括担当） ・内閣府地方創生推進室次長（北海道担当）
- ・環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官 ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
- ・総務省大臣官房地域力創造審議官 ・総務省情報流通行政局・官房審議官（情報流通行政局担当）
- ・農林水産省大臣官房審議官（技術・環境）
- ・農林水産省林野庁森林整備部長 ・経済産業省大臣官房審議官（産業技術環境局担当）
- ・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部長 ・国土交通省総合政策局次長 ・国土交通省大臣官房審議官（北海道）

【アドバイザー】

- ・環境省総合環境政策統括官

【事務局】

- ・内閣府地方創生推進事務局

連携

地方支分部局

【メンバー】

- ・北海道総合通信局長・北海道農政事務所長・北海道森林管理局長
- ・北海道経済産業局長・北海道開発局長・北海道運輸局長
- ・北海道地方環境事務所長

【オブザーバー】

- ・北海道環境生活部ゼロカーボン推進監

【事務局】

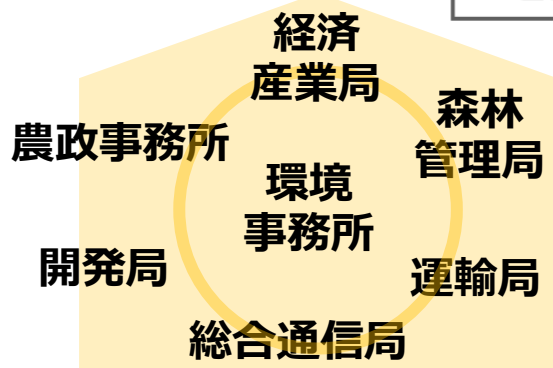
- ・北海道地方環境事務所

北海道庁内

支援

- 北海道気候変動対策推進本部（R3/5/24設立）
- ゼロカーボン北海道推進協議会（R3/6/9設立）

具体的な提案



国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- 連携枠組みや支援ツールを組み合わせで支援
 - 相談窓口体制を地方環境事務所が中心となって確保
- ゼロカーボン北海道タスクフォース等の取組を展開

ゼロカーボン北海道タスクフォース地方支分部局レベル会合

第1回

令和3年8月

第2回

令和3年10月

第3回

令和3年12月

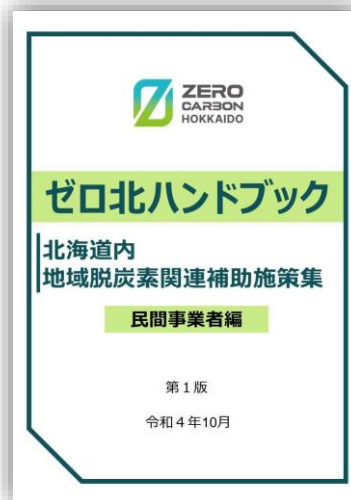
第4回

令和4年4月

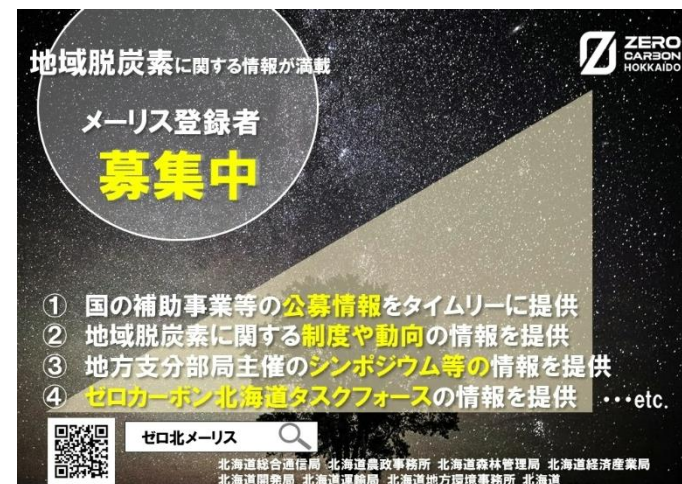
第5回

令和4年8月

縦割りを排した補助施策集



効果的な情報発信ツール



市町村向けワンストップ相談窓口

市町村向け脱炭素よろず相談窓口
ゼロ北テラス

関係機関と連携し、北海道内の市町村の皆様が抱える脱炭素に関するお悩み相談窓口「ゼロ北テラス」を設置しました！

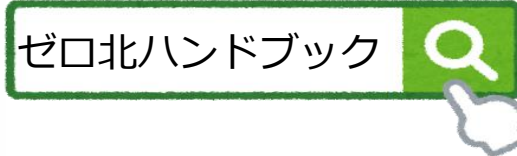
関係機関どこでも相談可能！
相談内容に応じ、関係機関同士で情報共有、対応協議を行うことによりあらゆる相談に対応します！

脱炭素って何をしたらいいの
何か使える補助金ないかな

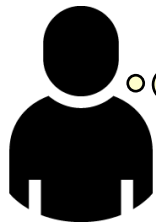
多岐にわたる脱炭素事業に関する相談に対応します！

補助金探しに役立つ「ゼロ北ハンドブック」

https://hokkaido.env.go.jp/earth/post_143.html



- **7つの地方支分部局**（総合通信局、農政事務所、森林管理局、開発局、運輸局、環境事務所）+ 北海道庁の脱炭素関連補助施策が1冊に。
- 機関別ではなく、**やりたいことから事業検索が可能な構成**。



- 公共施設に太陽光パネルを設置したい...
- まずはどれくらい可能性があるのか知りたい...

目次	
第1部 実施したい内容から施策を探す	
1	脱炭素に関する計画を策定したい! ... 9
2	様々な施策を組み合わせ、地域脱炭素を実現したい! ... 10
3	再生可能エネルギー種別ごとに使えるものを検討したい! ... 11
3-1	太陽光
3-2	風力
3-3	バイオマス
3-4	地熱・地中熱・温泉熱
3-5	水力・小水力
3-6	コージェネレーションシステム

目次から該当のページへ



3 再生可能エネルギー種別ごとに使えるものを検討したい!	
※様々な再生可能エネルギー導入に使える、2 や 7 も参照ください。	
3-1 太陽光	
公共施設・公有地のポテンシャルを知りたい	11
「営農型太陽光発電」を実施したい	13
3-2 風力	12
3-3 バイオマス	
未利用バイオマスを活用したい	13
畜産バイオマスプラントを導入したい	14
バイオ液肥を利用したい	14
※木質バイオマスは、2 や 7 を御参照ください。	
11	

この事業がよさそう!

情報収集の手間が省ける「ゼロ北メール」



- ・興味ある補助金は見つかったが、**まだ公募開始していない**ようだ
- ・通常業務で忙しく、**公募情報を追いかけるのが手間**である

件名を以下のとおり御記入の上、メールにて「**氏名**」「**所属**」「**登録を希望するメールアドレス**」をお知らせください。

【登録メールの送付先】

送信先：CN-HOKKAIDO@env.go.jp

【件名】

地方自治体の方：

～ゼロ北メール（地方自治体向け）登録希望

民間事業者の方：

～ゼロ北メール（民間事業者向け）登録希望

※ 登録には、メール受付後通常1日～2日かかりますので御了承ください。

地域脱炭素に関する情報が満載

ZERO CARBON HOKKAIDO

メール登録者
募集中

- ① 国の補助事業等の**公募情報**をタイムリーに提供
- ② 地域脱炭素に関する**制度や動向**の情報を提供
- ③ 地方支分部局主催の**シンポジウム等**の情報を提供
- ④ **ゼロカーボン北海道タスクフォース**の情報を提供 …etc.

ゼロ北メール

北海道総合通信局 北海道農政事務所 北海道森林管理局 北海道経済産業局
北海道開発局 北海道運輸局 北海道地方環境事務所 北海道

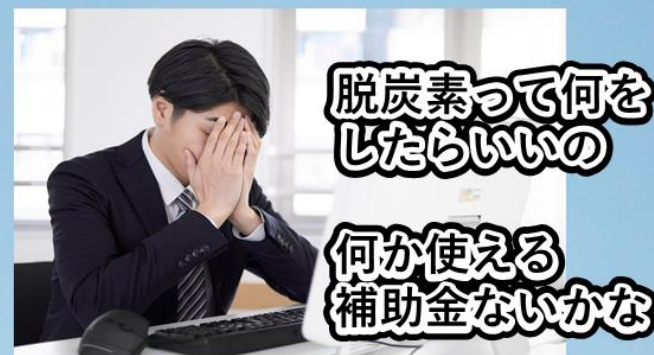
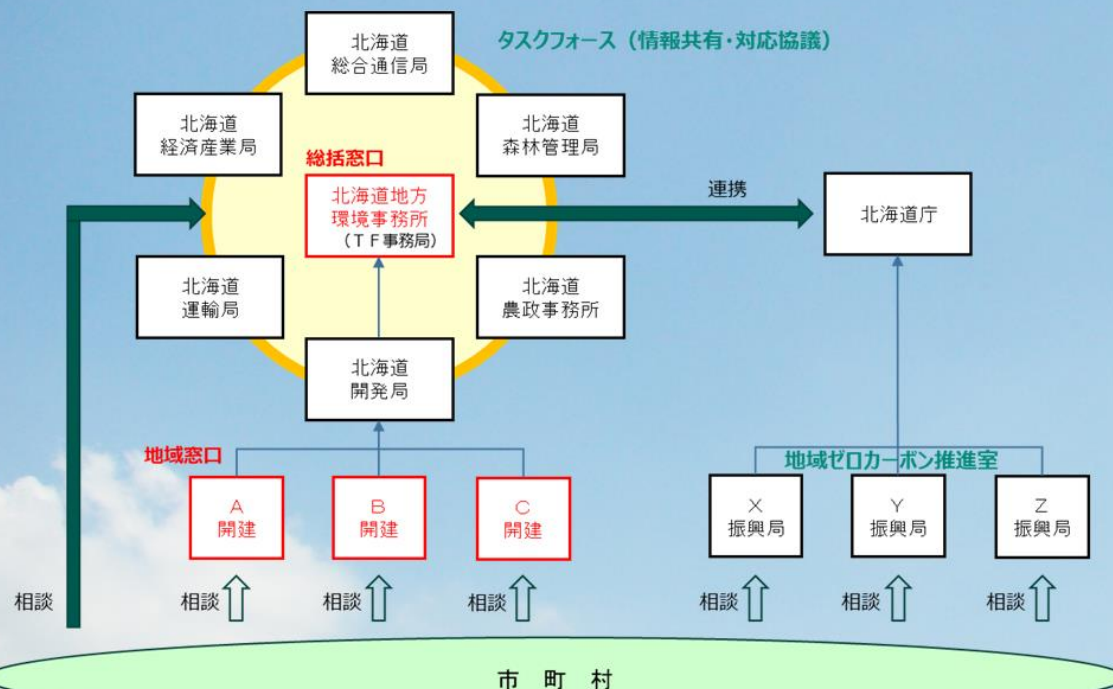
ワンストップで脱炭素に関する相談ができる「ゼロ北テラス」(市町村向け)

市町村向け脱炭素よろず相談窓口

ゼロ北テラス



関係機関と連携し、北海道内の市町村の皆様が抱える脱炭素に関するお悩み相談窓口「ゼロ北テラス」を設置しました！



関係機関どこにも相談可能！
相談内容に応じ、関係機関同士で情報共有、対応協議を行うことによりあらゆる相談に対応します！

「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・ワーキングチーム

- 北海道地域における脱炭素の取組を地方支分部局間の円滑かつ柔軟な連携の下で効果的に押し進めるため、横断的な組織としてワーキングチームを設置。
- 現在2つのワーキングチームを設置済み。
 - 発生木材バイオマス資源情報共有WT
 - 「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進WT

発生木材バイオマス資源情報共有WT



総合通信局 農政事務所 森林管理局 経済産業局 開発局 運輸局 環境事務所 北海道

- 目的** ○河川管理及び森林管理において発生するバイオマス資源の利用を促進させるため、伐採木や林地未利用材等の情報発信面での連携を目指す。
- 活動** ○第1段階として、それぞれの情報を掲載するホームページを連携させる。
○バイオマス事業者のニーズ等を踏まえ、更なる改善の可能性を検討する。

開発局と北海道は、個別に実施してきた河道内樹木の伐採木のバイオマス事業者等への提供に関し、全道一括の情報発信(木材バンク)を開始します。



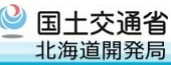
森林管理局と北海道は、森林管理の中で発生する林地未利用材、工事支障木、風倒被害木等の発生情報をバイオマス事業者等に向けて発信しています。



経済産業局 農政事務所 市町村や発電事業者等とのネットワークを活かした「プッシュ型の情報提供」と「ニーズ等の把握」

担当 経済産業局：資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
農政事務所：生産経営産業部 事業支援課
森林管理局：総務企画部 企画課○
開発局：建設部 河川管理課○
北海道：水産林務部林務局林業木材課・森林環境局道有林課、建設部建設政策局維持管理防災課

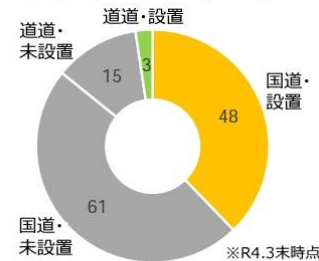
【別紙2】「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進WT



総合通信局 農政事務所 森林管理局 経済産業局 開発局 運輸局 環境事務所 北海道

- 目的** ○次世代自動車の普及を促進させるため、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携し、「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指す。
- 活動** ○設置意義等の普及啓発及び相談対応や、整備事例、活用可能な国の補助金の情報提供等に取り組む。

道内「道の駅」の急速EV充電施設設置率は約4割 (51/127)



【設置例】石狩「あいーど厚田」



担当 経済産業局：地域経済部製造・情報産業課、資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課
開発局：建設部道路計画課○
環境事務所：環境対策課
北海道：環境生活部「カーボン」推進局「カーボン」戦略課、経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課、建設部建設政策局建設政策課

